

令和4年度一般会計歳出決算

87億4,043万円のつかいみち

令和5年8月東通村議会第3回定例会において、令和4年度の決算が承認されました。

歳入の大部分は村税で占められており、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入を加えた自主財源は、45億7,393万円で、比率は50.10%となっております。

しかし、固定資産税の減収や各種国県補助金・交付金等の削減により、年々厳しさの増す財政状況の中で、村道等の維持・改良事業や除雪などの交通及び通信体制の推進、漁港整備事業及び種苗放流事業などの農林水産業の生産基盤強化、健康増進事業や少子高齢化対策及び子育て支援などの社会福祉の増進、こども園運営支援やこ小中一貫教育などの教育の振興、感染拡大に伴う新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策等の各種事務事業を実施いたしました。

この結果、令和4年度の一般会計歳出決算額は、87億4043万円となり、前年度と比較すると4億7,357万円（5.1%）の減となりました。

歳入総額から歳出総額及び翌年度に繰越すべき財源を控除した実質収支額は、3億3,144万円となり、実質収支比率は9.0%となっております。

財政の硬直度を示す経常収支比率は83.0%となっており、県から選定団体となる95.0%（3ヶ年平均）を超過しませんでした。引き続き健全な財政運営が求められています。

それでは、皆さんから納めていただいた税金やその他の歳入の内訳、またどのように使われたか見てみましょう。

